

- 1) 新型コロナウイルス対策の「まん延防止等重点措置」が、21日まで延長されました。
 横浜市のワクチンニュース(No12 掲示板掲出)で3月3日から集団接種会場9ヶ所の新規開設(近隣では横浜駅西口(天理ビル14F)、関内会場(関内中央ビル10F))が案内されました。地域の医療機関の接種も活用して早期にワクチン接種を受けましょう。自治会の活動も特に人が集まるイベントなどは慎重に見極めながら中止もふくめて検討していきます。
- 2) 変質者の出没事案
 3月4日夕方白幡上町内の路上で変質者が児童に付きまとう事案が発生しました。
 地域の大人たちが監視の目を強めて子どもたちを守りたいと思いますので、ご協力ください。

月日	時間	場所	実施内容	参加対象		注釈
				一般	役員	
3月 6日 (日)	9:30~11:00	自治会館	班長会 (3月度)	班長 (R3年度)	○	③
3月 7日 (月)	14:30~(1H)	町内全域	防犯パトロール	ボランティア	○	①
3月11日 (金)	19:30~(1H)	町内全域	防犯パトロール	ボランティア	○	①
3月19日 (土)	9:00~(1H)	自治会館広場	広場清掃活動	ボランティア	○	②
3月25日 (金)	19:30~(1H)	町内全域	防犯パトロール	ボランティア	○	①
4月 3日 (日)	9:30~11:00	自治会館	班長会 (4月度)	班長 (R4年度)	○	③
4月 4日 (月)	14:15~(1H)	町内全域	防犯パトロール	ボランティア	○	①
4月 8日 (金)	19:30~(1H)	町内全域	防犯パトロール	ボランティア	○	①
4月16日 (土)	9:00~(1H)	自治会館広場	広場清掃活動	ボランティア	○	②
4月18日 (月)	14:15~(1H)	町内全域	防犯パトロール	ボランティア	○	①
以降の予定は次月掲載						

※3月21日(月)昼の防犯パトロールは、祝日につき行いません。

※班長さんへのご連絡

令和3年度の班長様:コロナの影響で大変な状況の中、一年間ありがとうございました。
 令和4年度の班長様:今年度も不自由な活動が続くと思われませんが、宜しくお願いします。

2月の活動報告

- ① 防犯パトロール 予定通り実施しました。
- ③ 班長会 広報紙(県・市・市議会)、しらかみを戸別配布して頂きました。

3月の活動計画

- ① 防犯パトロール 定例のパトロールを行います。
- ② 公園広場の清掃 ご参加をお待ちしています。参加賞を差し上げます。
- ③ 班長会 広報紙(県・市)、しらかみを戸別配布して頂きます。

4月の活動予定

- ① 防犯パトロール 昼のパトロールは新入生の下校時間を考慮して14:15から行います。
 - ② 公園広場の清掃 ご参加をお待ちしています。参加賞を差し上げます。
 - ③ 班長会 広報紙(県・市)、しらかみを戸別配布して頂きます。
- ※上期は、令和2年度同様に会館内での会合を避け、配布物のお渡しのみとします。(下期は未定)

白寿会のお知らせ 入会ご希望者は大西迄。電話・Fax(045-421-5313)。(年会費1000円。入会金無し)

3月の定例会は12日(土) オミクロン株感染拡大を受けて中止します。

4月の定例会は 9日(土)10:00~11:00 会館で行います。

オミクロン株の感染状況から中止する場合は別途ご連絡します。

※年間の定例会の予定は、別途会員にお知らせします。



自治会費の集金について

コロナ禍で、イベントは中止せざるを得ませんでした。皆様が安全で安心な暮らしができるような各種の活動を進めてきました。具体的には

- 1) 防災・防犯に強いまちづくりの活動
- 2) 火災時に有効な消防設備(街かど消火栓)の配備
- 3) 町の環境を綺麗にするためのカラスネットボックスの設置促進 などを市・区の補助金も有効活用してすすめました。

令和4年度も、コロナ感染が収束するまでは、例年通りのイベント実施が困難になると推察されますが、災害対策・災害に備える備蓄の強化・会館の整備、会館の今後の大規模改修の為に積立等の為に、例年通り会費を集めさせていただきます。

会費は1世帯月額200円です。(出来れば年度分として2400円をまとめてお支払い下さい)皆様のご理解を頂きたく、宜しくお願い申し上げます。(集金は4月に行います)

ステルスオミクロン株の出現で、重症者の増加が懸念されています。

通常は3月中に新班長さんに集金して頂いていますが、1ヶ月延期し、4月中に集金させていただきます。

集金の為の手順書・領収書や会員名簿は4月3日(日)の班長会で班長さんにお配りします。

尚、不動産会社などの事業者へは例年通り3月中に請求させていただきます。

白幡上町防災・防犯に強い住み良いまちづくり活動

今月予定したニュースとアンケート配布・回収は4月に延期します。(接触機会を回避するため)

ごみ問題について(環境事業部)

【1】ルールを守らない迷惑なごみ出しの扱いについて

収集日を守らない、収集が終わってからのごみ出しや分別をしないごみ(生ごみへのペットボトルなどの混入)等の迷惑行為が頻発しています。

個人での開封調査はプライバシー保護上、認められていませんが行政への開封調査依頼は可能です。

依頼先:資源循環局 045-441-0871

【2】大学生の迷惑行為について

卒業・入学の時期に特に不法投棄が目立つことから、神奈川大学に不法投棄されたごみを持ち込み対応をお願いしました。神奈川大学では周辺地域に迷惑をかけない様日頃から学生を指導しているとの事で、ごみが神奈川大学の学生が出したものと特定できる場合は連絡して欲しい、指導するとともにごみは大学側で片づけるとの事でした。白幡上町に居住する学生に改めて周知徹底するように依頼しておきました。

神奈川大学学生生活支援部 学生課045-481-5661

【3】不法投棄粗大ごみの片付け依頼方法について

公道への不法投棄:土木事務所 045-491-3363

ごみ集積場への不法投棄:資源循環局045-441-0871

粗大ごみ収集シールを貼って回収を連絡していない不法投棄ごみも回収依頼できます。

【4】汚れたカラスネットの交換の案内

カラスネットが汚れたり、破損した場合は交換(無料)しますので 班長さんを通じてお申し込みください。

街かど消火栓の購入

可搬型ハリアーを2台購入しました。庭で使う水道水栓にワンタッチで取り付きます。

特殊なノズルの威力で、予想以上に強力で 遠方まで届きました。



災害時の避難情報や・防犯の急ぎの情報はLINE公式アカウントで



日常のお知らせはホームページをご覧ください。

PC検索

白幡上町自治会

検索

